

平成 31 年 3 月 26 日  
経 済 産 業 省  
産 業 保 安 グ ル ー プ  
電 力 安 全 課

## 北九州事業地域の高濃度 P C B 含有電気工作物の廃止の実施状況

### ( 1 ) これまでの廃止の実施状況及びそのフォローアップ状況

平成 30 年 3 月 28 日に開催された第 24 回委員会において、「3 月 20 日時点で設置が確認されている北九州事業地域の 7 件の高濃度 P C B 含有電気工作物については、本年度中においては処分期限までにできる限り早く廃止を行うよう引き続き指導を行っていくとともに、立入検査等により処分期限経過後の状況を確認する必要性が高い案件について精査を行っており、4 月以降速やかに事実確認を実施し、その後必要な手続を経た上で、適合命令を行うこととする。」と報告を行っていたところである。この 7 件の高濃度 P C B 含有電気工作物の廃止については、都道府県市や地方環境事務所とも連携して、粘り強く指導を実施し、確実な廃止のためのフォローアップを行った。

結果として、7 件全ての高濃度 P C B 含有電気工作物について、廃止が確認された。

### ( 2 ) 処分期間経過後に発見された高濃度 P C B 含有電気工作物の廃止の実施状況

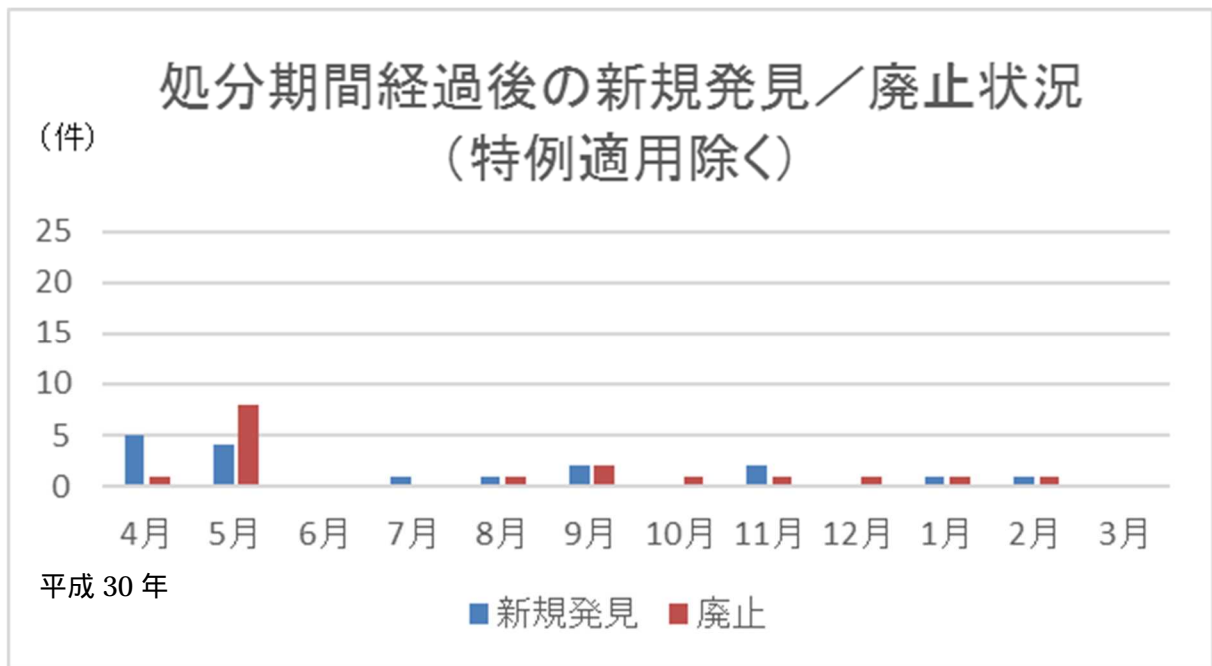
北九州事業地域の処分期間である平成 30 年 3 月 31 日を過ぎた後にも、わずかではあるが高濃度 P C B 含有電気工作物の使用が新たに発見された事例があった。これらの発見及び廃止の実施状況については別紙のとおりであり、発見された高濃度 P C B 含有電気工作物については、いずれも発見後速やかに廃止されたことが確認された。

また、新規発見のほとんどは、処分期間経過直後である平成 30 年 4 月から 5 月にかけてであり、その後の発見件数はごく少数となっている。

### ( 3 ) 高濃度 P C B 含有電気工作物の廃止に係る指導

北九州事業地域における高濃度 P C B 含有電気工作物の廃止及び廃棄の期限(一年延長の特例処分期限を除く。)である平成 30 年 3 月 31 日以降においても、北九州事業地域を管轄する産業保安監督部において、電気安全セミナーや電気主任技術者会議等において周知を行うとともに、電気保安法人等に対する再確認の要請文書を発出するなど、引き続き必要な周知や指導を行った。

(別紙)



処分期間経過後の県別新規発見 / 廃止件数

(特例適用除く)

(件)

鳥取県	1	島根県	0	岡山県	2	広島県	4	山口県	0
徳島県	3	香川県	2	愛媛県	4	高知県	1	福岡県	0
佐賀県	0	長崎県	0	熊本県	0	大分県	0	宮崎県	0
鹿児島県	0	沖縄県	0	北九州事業地域合計				17件	